

平成29年 第6回 臨時会

白 鷹 町 議 会 会 議 録

平成29年7月12日 開会
平成29年7月12日 閉会

白 鷹 町 議 会

白鷹町告示第 6 1 号

平成 2 9 年第 6 回白鷹町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成 2 9 年 7 月 6 日

白鷹町長 佐 藤 誠 七

記

1. 期 日 平成 2 9 年 7 月 1 2 日 (水) 午前 1 0 時 開議

2. 場 所 白鷹町役場 議場

3. 付議事件

- 1) 平成 2 9 年度白鷹町一般会計補正予算 (第 3 号) について
- 2) 白鷹町まちづくり複合施設等整備工事請負契約の締結について

平成29年第6回白鷹町議会臨時会

議事日程

平成29年7月12日（水）午前10時開議

- | | |
|-------------|------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 議第57号 | 平成29年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）について |
| 日程第 4 議第58号 | 白鷹町まちづくり複合施設等整備工事請負契約の締結について |

○出席議員（13名）

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 番 遠 藤 幸 一 議員 | 2 番 渡 部 善 美 議員 |
| 3 番 笹 原 俊 一 議員 | 4 番 佐々木 誠 司 議員 |
| 5 番 小 口 尚 司 議員 | 6 番 小 形 輝 雄 議員 |
| 7 番 田 中 孝 議員 | 9 番 奥 山 勝 吉 議員 |
| 10 番 石 川 重 二 議員 | 11 番 佐 藤 京 一 議員 |
| 12 番 菅 原 隆 男 議員 | 13 番 関 千鶴子 議員 |
| 14 番 今 野 正 明 議員 | |

○欠席議員（1名）

- | |
|--------------|
| 8 番 山 田 仁 議員 |
|--------------|

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|---------|---------|
| 町 長 | 佐 藤 誠 七 |
| 副 町 長 | 横 澤 浩 |
| 教 育 長 | 沼 澤 政 幸 |
| 総 務 課 長 | 松 野 芳 郎 |
| 企画政策課長 | 湯 澤 政 利 |
| 企 画 主 幹 | 永 野 徹 |
| 税務出納課長 | 高 橋 浩 之 |
| 町 民 課 長 | 中 村 裕 之 |
| 健康福祉課長 | 長 岡 聡 |

商工観光課長	齋藤重雄
農林課長(併)農業委員会事務局長	菅間直浩
建設水道課長	菅原良教
病院事務局長	渡部町子
教育次長	田宮修
監査委員	竹田謙一

○職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	樋口浩
係長	橋本達也
書記	佐藤圭子

開 会

<午前10時00分>

【開議の宣告】

○議長（遠藤幸一） おはようございます。ご参集まことにご苦労様です。

これより、平成29年第6回白鷹町議会臨時会を開会いたします。

出席議員は13名であります。山田 仁議員より欠席の通告があります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

【議事日程の報告】

○議長（遠藤幸一） 議事日程は、お手元に配布のとおりです。

【会議録署名議員の指名】

○議長（遠藤幸一） 議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本件については、会議規則第125条の規定により、議長より指名いたします。

11番 佐藤 京一君

12番 菅原 隆男君

の両名を指名いたします。

【会期の決定】

○議長（遠藤幸一） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日開催の議会運営委員会に諮問したところ、7月12日本日1日が適当との答申がありましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

【議第57号の上程、説明、質疑、討論、採決】

○議長（遠藤幸一） 日程第3、議第57号 平成29年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

本件につきましては、小規模工事の更なる受注を促進し、町内経済の活性化を図るため、建築需要促進事業について、早急に追加対応をする必要があることから、所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、地方債で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ400万円を追加し、歳入歳出それぞれ94億7,746万7,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては総務課長より説明いたさせますのでよろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 総務課長、松野芳郎君。

○総務課長（松野芳郎） ご説明申し上げます。

予算書1ページをお開きください。

議第57号 平成29年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）。

平成29年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94億7,746万7,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

予算説明書の3ページをお開きいただきたいと思います。

2 歳入。款、項、目、補正額、計及び概要を申し上げます。

20款、1項町債、5目商工債、400万円、9,920万円、過疎対策事業債ソフト分として予定をいたしているものでございます。

続いて、歳出でございます。

3 歳出。

7款、1項商工費、5目地域産業活性化対策費、400万円、4,470万6,000円。内容でございますが、建築需要促進事業補助金の追加計上をいたすものでございます。今年度、500万円の予算で事業を実施してまいりましたが、6月上旬で予算額に達している状況となり今後の町民のニーズに対応するとともに、町内経済の活性化を図るため追加措置を行うものでございます。

続いて、予算書3ページをお開きください。

第2表 地方債補正。

変更でございます。起債の目的、過疎対策事業につきまして、限度額を400万円追加し17億3,370万円とするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前に同じでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

なければ、採決いたします。議第57号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

【議第58号の上程、説明、質疑、討論、採決】

○議長（遠藤幸一） 日程第4 議第58号 白鷹町まちづくり複合施設等整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

白鷹町まちづくり複合施設等整備工事について、指名競争入札の結果に基づき契約を締結するため提案するものであります。

なお、内容につきましては企画主幹より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 企画主幹、永野 徹君

○企画主幹（永野 徹） ご説明を申し上げます。

議第58号。白鷹町まちづくり複合施設等整備工事請負契約の締結について。

町は、下記により白鷹町まちづくり複合施設等整備工事請負契約を締結したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記。

- 1 契約の目的、白鷹町まちづくり複合施設等整備工事。
- 2 契約の方法、指名競争入札。
- 3 契約金額、25億8,876万円。
- 4 契約の相手方、山形県長井市屋城町7番1号、那須・鈴木特定建設工事共同企業体。

代表者、山形県長井市屋城町7番1号、那須建設株式会社、代表取締役社長 那須 正。

構成員、山形県西置賜郡白鷹町大字鮎貝5783番地、株式会社鈴木工務店、代表取締役 鈴木 重治。

工事の概要について申し上げます。

本工事につきましては、図書館、中央公民館、防災センター、役場庁舎機能を合わせた木造二階建て延べ床面積4535.32平方メートルの複合施設の新築と複合施設へ熱供給を行う木造平屋建て73.83平方メートルのエネルギー棟1棟及び、木造平屋建て156.91平方メートルの書庫1棟、鉄骨造り平屋建て241.25平方メートルの車庫1棟を新築するものです。併せて、既存書庫1棟の曳き移転、敷地の造成、外構整備及び、分庁舎、既存車庫等の解体を行うものです。なお、工期につきましては、平成32年1月31日を完成期限とするものであります。以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第58号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

【閉会の宣告】

○議長（遠藤幸一） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は終了いたしました。

これをもって、第6回白鷹町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会

<午前10時9分>